

2023年9月吉日

お取引先様 各位

協立塗料株式会社

適格請求書への対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年10月1日より制度開始されます「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)にあたり、弊社のインボイス対応について下記の通りご連絡させていただきます。

敬具

記

1. 弊社の適格請求書発行事業者 登録番号 : T6-3703-0100-0409

2. インボイス制度に対する弊社の対応について

消費税額計算の端数処理要件が関係して参りますので、次の通りとさせていただきます。

納品書に登録番号の記載があるお取引先様

【納品書】が適格請求書となりますので、取引ごとの納品書をインボイスとして保管願います。(納品書に消費税額の記載あり)

※締日にて発行致します「請求書」につきましては、消費税の端数処理の要件を満たさな
いためインボイスとして扱えませんので、お支払いのお手続きにご利用ください。

納品書に登録番号の記載がないお取引先様

【請求書】が適格請求書となりますので、締め発行ごとの請求書をインボイスとして保管願います。(納品書に消費税額の記載なし)

※請求書をインボイスに変更されたいお取引先様におかれましては、消費税計算方法の変
更(消費税計算:伝票計から請求計へ)が必要となりますので、お手数ですが 営業担当者
までお声掛けください。

以上